

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 井崎 俊彦
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 白井 幸男
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 白井 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 （東京都中央区築地4丁目14番地1号 モンテベルデ築地ビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	36,123	36,251	150,647
経常利益又は経常損失() (百万円)	42	28	366
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(百万円)	29	9	291
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	127	5	211
純資産額(百万円)	15,961	16,155	16,253
総資産額(百万円)	35,361	35,272	33,971
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	1.28	0.40	12.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	45.1	45.8	47.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第61期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における食品流通業界を取り巻く環境は、東日本大震災の影響を受け震災当初は自粛ムードが広がり、個人消費は弱含みで推移しましたが、その後は復興需要も加わり緩やかに回復傾向にありました。しかしながら、食料の原料価格の上昇傾向が継続し、さらに福島原発事故に起因する食品の汚染問題が発生するなど、不透明な状況が続く厳しい環境下にあります。

このような状況のもと、当社グループは、今期からスタートした中期経営計画「Cキューブ - 2013」に基づき、生鮮を基軸としたフルラインの強みを活かして、商品開発力、調達力及びマーケティング力の強化を図るとともに、管理費を中心としたコスト削減を進めてまいりました。

以上のことから、当第1四半期の売上高は、362億51百万円（前年同期比0.4%増加）と前年同期に対して1億27百万円の増収となりました。また、利益面においては、小売業に対するセンターフィーの増加はあったものの、管理費のコスト削減を進めたことにより、営業損失99百万円（前年同期は1億63百万円の営業損失）、経常利益28百万円（前年同期は42百万円の経常損失）、四半期純損失9百万円（前年同期は29百万円の四半期純損失）となりました。

【セグメント別の概況】

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

<水産事業セグメント>

売上高 245億9百万円（前年同期比0.9%減）
営業損失 1億50百万円（前年同期は1億81百万円の営業損失）

売上高は、フードサービス事業で拡大が図られたものの、東日本大震災の被災で養殖銀鮭などの商品調達に影響を受けたことから、前年同期に対して僅かに減収となりました。

利益は、水産物の全般的な相場価格上昇に伴い、販売数量が伸び悩んだことから、売上総利益額が減少しましたが、販売費および一般管理費のコスト削減を進めたことから、営業損失は前年同期に対して30百万円の改善となりました。

<一般食品事業セグメント>

売上高 64億44百万円（前年同期比0.0%減）
営業損失 8百万円（前年同期は42百万円の営業損失）

売上高は、4月は震災直後の特需による反動から減少したものの、内食需要の高まりから、ほぼ前年並みとなりました。

利益は、震災による商品不足や原材料高騰による一部商品の値上げと、小売店頭における特売が減少し、定番商品の比重が高まったことから、売上総利益率の改善が図られました。更にコスト削減効果も加わり、営業損失は前年同期に対して33百万円の改善となりました。

<畜産事業セグメント>

売上高 52億30百万円（前年同期比7.3%増）
営業利益 56百万円（前年同期比45.4%増）

売上高は、牛肉では震災による自粛ムードから低迷を余儀なくされましたが、豚肉および鶏肉については、大きく売上が拡大したことから、全体では前年同期に対して3億57百万円の増収となりました。

利益は、売上高の拡大に伴う売上総利益額が増加したことから、営業利益は前年同期に対して17百万円の増益となりました。

<その他（物流事業、小売店支援事業、冷蔵庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業）>

売上高 66百万円（前年同期比5.3%増）
営業利益 3百万円（前年同期比82.1%減）

物流事業において、機能強化を目的とした事業投資を実施したことから、売上高は5.3%の増収となりましたが、機能強化に伴う一時的な費用が増えたことから、営業利益は減収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産は352億72百万円となり、前連結会計年度末と比較して13億円の増加となりました。主な要因として、流動資産は「商品及び製品」が13億33百万円増加したことにより、12億44百万円増加し、190億44百万円となりました。また、固定資産は「土地」が1億4百万円増加したことにより、55百万円増加し、162億27百万円となりました。

負債は191億16百万円となり、前連結会計年度末と比較して13億98百万円の増加となりました。主な要因として、流動負債は「支払手形及び買掛金」が11億68百万円増加したことにより、14億17百万円増加し、173億12百万円となりました。また、固定負債は19百万円減少し、18億3百万円となりました。

純資産は前連結会計年度末と比較して98百万円減少し、161億55百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の47.8%から45.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 65,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,030,300	230,303	同上
単元未満株式	普通株式 25,500	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	230,303	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	65,200	-	65,200	0.28
計	-	65,200	-	65,200	0.28

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,049	2,643
受取手形及び売掛金	10,726	10,945
商品及び製品	2,333	3,666
仕掛品	9	8
原材料及び貯蔵品	78	104
その他	1,744	1,803
貸倒引当金	142	126
流動資産合計	17,799	19,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,198	4,126
土地	7,604	7,709
その他(純額)	592	618
有形固定資産合計	12,395	12,454
無形固定資産		
のれん	404	386
その他	252	286
無形固定資産合計	656	673
投資その他の資産		
投資有価証券	2,200	2,181
その他	1,008	998
貸倒引当金	89	80
投資その他の資産合計	3,119	3,100
固定資産合計	16,171	16,227
資産合計	33,971	35,272
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,340	13,508
短期借入金	1,500	1,500
1年内返済予定の長期借入金	44	22
未払法人税等	15	48
賞与引当金	377	191
その他	1,617	2,041
流動負債合計	15,894	17,312
固定負債		
長期借入金	200	200
退職給付引当金	647	622
役員退職慰労引当金	203	211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
債務保証損失引当金	102	102
資産除去債務	79	79
その他	589	587
固定負債合計	1,823	1,803
負債合計	17,717	19,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,380	3,380
利益剰余金	9,239	9,138
自己株式	52	52
株主資本合計	16,286	16,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	29
その他の包括利益累計額合計	32	29
純資産合計	16,253	16,155
負債純資産合計	33,971	35,272

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	36,123	36,251
売上原価	32,324	32,720
売上総利益	3,799	3,530
販売費及び一般管理費	3,963	3,629
営業損失()	163	99
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	45	48
受取賃貸料	41	39
その他	45	45
営業外収益合計	132	134
営業外費用		
支払利息	9	5
その他	1	1
営業外費用合計	11	6
経常利益又は経常損失()	42	28
特別利益		
貸倒引当金戻入額	68	-
投資有価証券売却益	0	0
その他	-	0
特別利益合計	68	0
特別損失		
投資有価証券評価損	-	26
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	44	-
その他	2	-
特別損失合計	47	26
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	20	2
法人税、住民税及び事業税	32	79
法人税等調整額	24	67
法人税等合計	8	11
少数株主損益調整前四半期純損失()	29	9
四半期純損失()	29	9

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	29	9
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	98	3
その他の包括利益合計	98	3
四半期包括利益	127	5
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	127	5
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	153百万円	148百万円
のれんの償却額	18百万円	18百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	138百万円	6円	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	92百万円	4円	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,741	6,446	4,872	36,060	63	36,123	-	36,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	513	514	514	-
計	24,741	6,447	4,872	36,061	576	36,638	514	36,123
セグメント利益 又は損失()	181	42	39	184	20	163	-	163

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売業、保険代理店業等を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「水産事業」セグメントにおいて、株式会社ナガレイの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては4億49百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,509	6,444	5,230	36,184	66	36,251	-	36,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	705	706	706	-
計	24,509	6,445	5,230	36,185	772	36,957	706	36,251
セグメント利益 又は損失()	150	8	56	102	3	99	-	99

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売業、保険代理店業等を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円28銭	40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	29	9
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	29	9
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,056	23,055

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 23年 8月 3日

株式会社マルイチ産商
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福井 利幸 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じられる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。